

京都市営地下鉄 今出川駅出店事業者募集要項

資料一覧

- 出店事業者募集要項
- 平面図
- 基本工事区分表, 設備一覧, 工事区分図
- 応募書類一覧表
 - 出店申込書(様式1)
 - 既存の類似店舗実績(様式2)
 - 資金計画書(出店資金の調達計画)(様式3-1)
 - 資金計画書(損益計画)(様式3-2)
 - 誓約書(様式4)
 - 誓約書(京都市暴力団排除条例関係)(様式5)
 - 希望電話回線数及び希望所要電気容量表(様式6)
- 出店事業者募集に係る質問及び回答について(様式7)

地下鉄今出川駅構内店舗 出店事業者募集要項

当局では、地下鉄を御利用されるお客様の多様なニーズに対応し、より一層の利便性の向上を図るため、駅ナカビジネスの展開に積極的に取り組んでおります。

この度、その一環として、地下鉄今出川駅の店舗区画へ出店していただける事業者を募集します。

目 次

- ・ 公募施設の概要について・・・・・・・・・・ 1
- ・ 応募申込について・・・・・・・・・・ 1
- ・ 出店者の選定及び契約方法について・・・・ 3
- ・ 出店に必要な資金について・・・・・・・・ 4
- ・ 開業後の負担経費について・・・・・・・・ 4
- ・ 工事及び設計スケジュールについて・・・・ 5
- ・ その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

令和8年8月

京都市交通局

公募施設の概要について

- (1) 場 所 地下鉄今出川駅 北改札口付近
- (2) 所 在 地 京都市上京区岡松町地先
- (3) 乗降客数 26,957 人／日（令和 6 年度）
- (4) 開業時期 令和 9 年 4 月頃（予定）

[募集区画]

場 所	面 積	業 種	最低保証額 (税別)	当局が想定する 賃料見込額 (税別)
北改札口付近	約 91 m ²	物販・サービス	200 千円/月	200 千円/月

応募申込について

1 応募資格

応募資格を有する事業者は、次の各号に該当しない個人又は法人に限ります。

- (1) 契約を締結する能力を有さない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 手形交換所による取引停止処分を受けた日から2年を経過しない者又は該当公示の日の前6か月以内に自ら振り出した手形、小切手を不渡りした者
- (3) 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
- (4) 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (5) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税が未納となっている者（本市に市民税、法人市民税、固定資産税を納付する義務のある者にあつては、これらが未納となっている者）
- (6) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者である者

2 質問及び回答

募集に関する質問及び回答は次のとおり行います。

(1) 質問

- ・受付期間 令和 8 年 8 月 24 日（月）～26 日（水）午後 5 時まで
- ・質問方法 質問票（別添様式 7）に記載のうえ、電子メールで送付してください。（送付後、担当者にその旨を電話で連絡してください。）

対面又は電話での質問は受け付けません。

※ 件名は「地下鉄今出川駅出店事業者募集に関する質問」としてください。

※ メールアドレス：ekinaka@city.kyoto.lg.jp

(2) 回答

質問の回答は、令和8年9月7日（月）までに、質問票を提出いただいた全ての事業者に対しメールで回答します。

※ 質問がない場合でも、質問及び回答の送付を希望される事業者は、必ず質問票を御提出ください。

※ 質問に対する回答は、パスワード付き zip ファイルを添付のうえお送りします。
設定上、受信が困難な場合は、質問票を送付の際、あらかじめその旨をメール本文に記載してください。

3 応募書類の受付

郵送又は持参により受付します。

なお、別紙「応募書類一覧」のうち、「出店申込書」及び「出店提案書類」について、データの提出が可能な場合は、紙での提出と併せて、提出書類のデータを質問送付時のメールアドレスまで送付してください。

- (1) 受付期間 令和8年9月14日（月）～9月18日（金）午前9時～午後5時
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ 郵送による提出は、令和8年9月18日（金）必着

ただし、書留、レターパック等の追跡可能な記録が残る方法に限ります。

- (2) 受付場所 京都市右京区太秦下刑部町12番地 サンサ右京5階
京都市交通局企画総務部営業推進課

電話：075-863-5068（担当：中村、池澤）

※ 郵送の場合は、御提出書類の内容確認のため、御担当者様へ御連絡させていただきます。

※ 持参の場合は、事前に御連絡のうえ、お越しく下さい。

4 応募書類

- (1) 提出書類及び部数

詳細は「応募書類一覧表（別紙）」を御参照ください。

- (2) 年間売上見込

様式1「年間売上見込」は、営業開始後の現実的かつ適正な見込額を算出し記載してください。

- (3) 月額提案賃料

様式1「月額提案賃料」は、最低保証付きの売上歩合制を基本とします。最低保証額は、本要項1ページ「公募施設の概要について」で示した金額を以上の額を提案してください。賃料の算出方法についても様式1にて記載してください。

- (5) 年間賃料見込

様式1「年間賃料見込」は、本要項1ページ「公募施設の概要について」で示した当局が見込む賃料額（月額200千円程度を想定）を十分に考慮したうえで、記載してください。

- (6) 提案賃料及び売上見込の算出について

提出された提案賃料及び売上見込額は、事業者の責任に基づくものとして取り扱い

ます。営業開始後、実績が当初の見込額と著しく乖離し、施設価値の維持が困難と当局が判断した場合には、改善を求めます。改善後も状況が継続する場合は、同状況を次回募集時の評価に考慮する場合があります。

5 応募できない業種

- (1) 火気及びガスを使用するもの（電気器具によるものを除く。ただし容量制限あり）
- (2) 宿泊施設等地下鉄営業時間帯を外れた深夜営業時間帯に営業するもの
- (3) 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に定める風俗営業に該当するもの
- (4) 法令に適合しないもの
- (5) 公序良俗に反するもの
- (6) その他駅構内の店舗としてふさわしくないもの

6 その他

- (1) 応募書類は返却しません。
- (2) 応募に要する費用は応募者の負担とします。
- (3) 応募書類について、追加資料の提出又は説明を求める場合があります。
- (4) 応募受付後に辞退する場合は、辞退届を提出してください（任意様式）。
- (5) 出店候補者として選定されて以後の辞退は原則として認められません。

出店者の選定及び契約方法について

1 出店者の選定

(1) 選定方法

ア 提出いただいた応募書類をもとに、外部有識者の意見を聴取したうえで、当局の職員で構成する選定会議において審査を行います。

イ 審査の結果、最も高い評価を得た事業者を出店候補者として選定します。なお、出店候補者が応募資格を満たしていないことが判明した場合等は、次点者を出店候補者とします。

また、同評価の者が2者以上ある場合は、選定会議にて審議のうえ出店候補者を決定します。

(2) 評価基準

次の評価基準に基づき、審査・評価を行います。

区分	配点	評価項目	評価の視点
収益性	30 点	提案賃料	最低保証賃料水準及び賃料見込額
集客性	35 点	集客力	話題性があり、お客様層や、お客様のニーズに合致した利便性の高い店舗か等
		周辺調和	既存店舗又は周辺店舗との調和が図れているか等
信頼性	20 点	経営の健全性	財務の安定性等
		事業規模・実績	事業規模・実績の程度等

区分	配点	評価項目	評価の視点
その他	15 点	市内事業者	京都市内における本社の有無
		地域性・連携	地元産品の活用や地域企業等との連携、他店舗との連携、コトチカ限定商品の企画・実現等
		地域・社会貢献	社会課題解決への取組、キャッシュレス決済導入、当市への貢献等を踏まえた特筆すべき事項に対する評価
合計	100 点		

※ 「収益性」、「集客性」及び「信頼性」の合計点が 6 割未満の場合、又は提出した書類に虚偽の内容を記載した場合や評価の公平性に影響を与える行為を行った場合、選定候補の対象外とします。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、令和 8 年 10 月下旬頃に全ての応募者へ郵送により通知する予定です。
なお、審査の結果、ふさわしい提案がなかった場合は、選定がないことがあります。

2 契約方法及び契約期間

(1) 契約形態

当局と借地借家法第 38 条に定める定期建物賃貸借契約を締結していただきます。

(2) 契約期間

契約期間は、契約開始日から概ね 10 年間とします。

※ 契約期間には、工事及び原状回復の期間を含みます。

(3) 契約面積

契約面積は、壁芯・柱芯から算出した実行面積とし、店舗内の柱は契約面積に含まれます。

3 出店者決定の取消

次の場合には、出店者としての決定を取り消します。

- (1) 正当な理由なくして、指定する期日までに契約の手続きに応じなかったとき
- (2) 資金状況の変化等により、店舗の設置又は運営ができないとみなされるとき
- (3) 著しく社会的信用を損なう行為等を行ったとき

出店に必要な資金について

1 保証金

- (1) 保証金は、月額賃料（最低保証額）の 6 か月分を納めていただきます。
- (2) 保証金は、契約期間中無利息でお預かりし、契約期間終了時に賃料等の債務がある場合は清算したうえでお返しします。
- (3) 契約締結後、開業前に出店者の都合で契約を解約される場合、保証金は返還しません。

2 店舗造作・設備工事費等

- (1) 店舗内の仕上げ、造作及び設備に係る費用は、出店者の負担となります。
別添の「基本工事区分表」のC工事が出店者の負担となります。
- (2) 「基本工事区分表」にかかわらず、出店時は現状有姿での引渡しとなります。
今後退店となった場合、出店者の費用をもって「基本工事区分表」のとおり原状回復を実施のうえ、交通局に返還していただきます。

開業後の負担経費について

1 賃料

応募時の提案賃料が、契約賃料となります。

※ 賃料の起算日は引渡日からとし、引渡日が月の途中の場合、その月は日割り計算します。

2 共益費

共用部分の維持管理等に必要な経費を負担していただきます。

月額 1,000 円／㎡（店舗面積、税別）

3 道路占用料

出店場所は道路下であるため、道路占用許可に基づいて発生する道路占用料を負担していただきます。

（参考）令和 8 年度の道路占用料単価

今出川駅 年額 2,614 円／㎡

※京都市内の土地価格等の変動により上下する場合があります。

4 その他

- (1) 店舗内で専用使用する水道光熱に要した費用は、使用量に応じた額を負担していただきます。
- (2) 電話料金については、出店者と供給会社との直接契約になります。また、店舗内で発生した廃棄物・再生資源の処理、店舗内の清掃・消毒等、営業に係る一切の経費は出店者の負担となります。

工事及び設計スケジュールについて

1 店舗内装

店舗内装（一部店舗外装含む）、当局発注工事（A 工事）の工程と連携のうえ、出店者で工事（C 工事）していただきます。

2 仕様変更

当局の了承なしに仕様を変更することはできません。

3 設計スケジュール

鉄道事業法に基づく許認可申請手続きを当局が行います。このためタイトなスケジュールとなりますが、選定後直ちに内装設計を行える準備をお願いします。

4 開業までのスケジュール（予定）

内 容	日 程
質問受付	令和8年8月24日（月）～26日（水）午後5時まで
応募受付	令和8年9月14日（月）～18日（金）
出店候補者の決定	令和8年10月下旬頃
設計施工に係る打ち合わせ	令和8年10月下旬頃
契約締結	令和8年11月下旬頃
出店者側の実施設計完了	令和8年12月下旬頃
許認可申請	令和8年1月中旬
新店舗工事（A、C工事）	令和8年2月上旬頃
新店舗開業	令和8年4月上旬頃（進捗により前後する）

本日程のうち、出店候補者の決定及びそれ以降の予定については想定スケジュールです。選定後のスケジュールについては、当局と協議のうえ決定します。

その他

1 地下鉄事業の優先

- (1) 地下鉄事業を優先とし、当局が行う安全輸送の確保、駅施設の維持管理等の保守点検及び駅改造工事並びにこれらに伴う停電・断水作業に協力していただきます。

当局が実施する工事に際し、店舗の内装設備等が支障する場合は、原則として出店者の費用において、当局が工事を実施できる状態にするものとし、設備改修による本物件の一時使用停止に関して、当局はその責めを負いません。

- (2) 出店場所が地下鉄事業の都合や公用又は公共の用に供するために必要となった場合は、契約を解除します。

2 許認可等の取得

営業に関して必要な許認可は、出店者の責任において取得してください。また、開店までにその写しを当局に提出していただきます。

3 営業時間・定休日

営業時間は、午前6時から午後11時までの間で設定してください。また、定休日はありません。

※ 駅構内への入構は、午前5時30分から可能です。また、駅構内からは、午後11時30分までに必ず退出していただきます。

※ 年末年始や店舗改装の際は、当局と事前協議のうえ、休業することができます。

4 売上金の取扱い

売上金については、出店者で管理していただきます。売上報告については、別に定める方法により報告していただきます。

5 賃料等の納付

賃料、電気料金等の納付については、当局が別途発行する納入通知書により、納入期限までに納めてください。

6 延滞金

賃料等が納付期限までに納付されず、管理者がその賃料等の納入について督促をしたときは、京都市交通局公有財産及び物品管理規程第8条の3の規定に基づき計算した延滞金を納付しなければなりません。

7 滞納等による退店

賃料等を3か月以上滞納した場合や、駅及び店舗エリアの秩序を乱す行為があった場合、退店していただくことがあります。

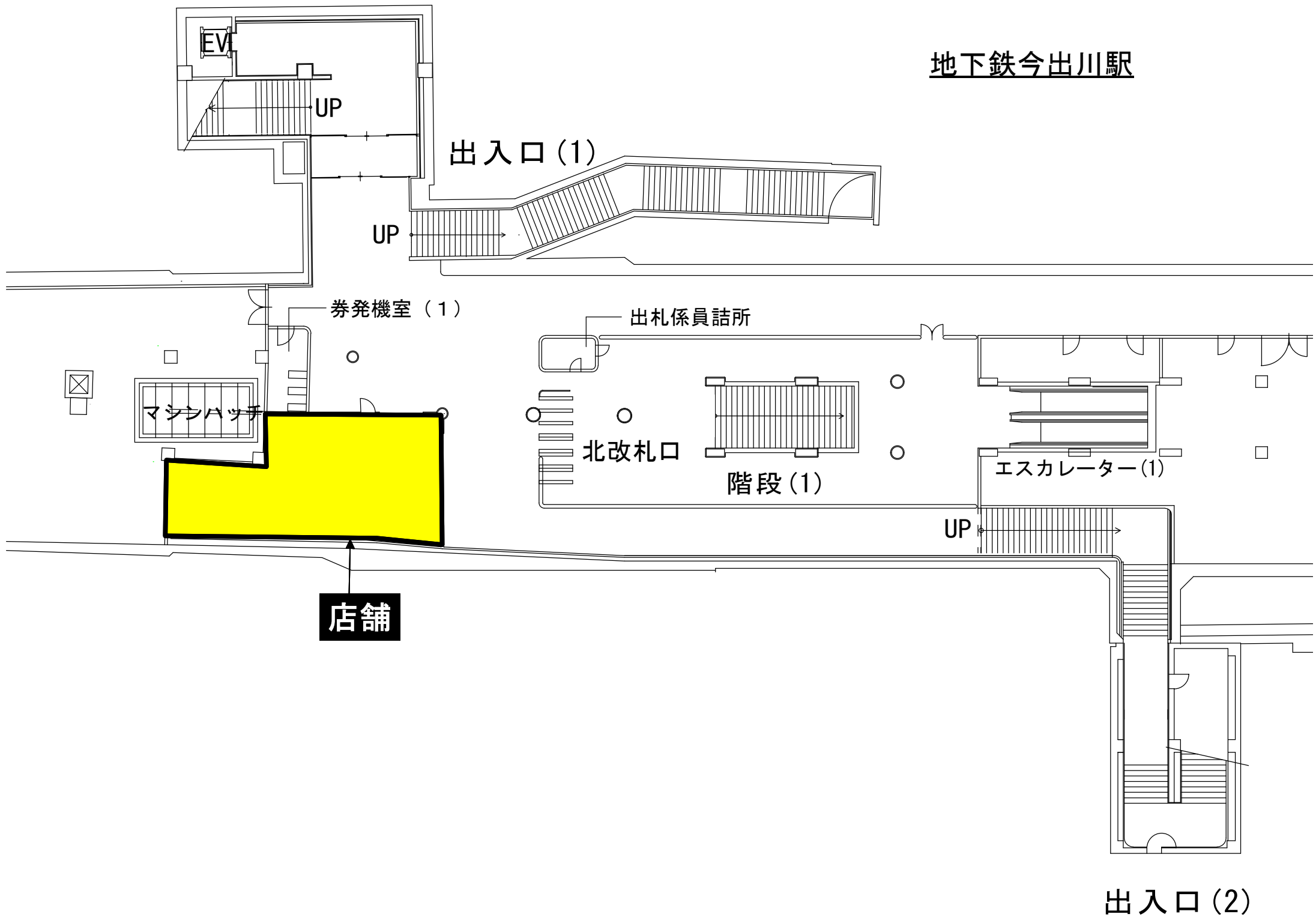
8 権利譲渡の禁止

出店者は、当局の承認なしに許可に基づく権利の全部又は一部について、第三者に譲渡、転貸、又は担保の用に供する等の処分をすることはできません。

9 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、地方自治法、地方自治法施行令、京都市交通局公有財産及び物品管理規程、その他関係法令等の定めるところによります。この要項について疑義が生じた場合は、当局の解釈によります。
- (2) 当局は、公平で厳正な審査を確保するため、審査等に関する問合せについては、一切応じませんので御了承願います。
- (3) 京都市情報公開条例の規定により応募書類等の公文書の公開請求があった場合は、同条例の規定により全部又は一部を公開する場合があります。
- (4) 本件に応募し、出店者に選定された場合であっても、関係機関の許可等が得られない場合は、出店できないことがあります。
- (5) 出店者として選定された後に、出店者の原因により辞退または取消が生じ、その結果として想定していた選定後のスケジュールに遅延が生じる場合には、遅延期間に相当する最低保証賃料をお支払いいただく場合があります。

地下鉄今出川駅



設備一覧

今出川駅

項 目		店舗1	備 考
場 所		コンコース北側	既存コンコース床面は水勾配がついております。 既存床は積載荷重5,000N/㎡で設計しております。(積載荷重を超過する場合は、各出店者様負担により当局指定の設計事務所にて構造計算チェックが必要となります。) C工事で行う下地、仕上げ材料については、床、壁、天井共不燃材料を使用してください。また、固定什器についても同様に不燃材料を使用してください。移動什器については不燃化を図ってください。 C工事にて、天井に各種点検口及び各設備開口を設けていただきます。点検口及び各種設備開口の位置については、当局との協議により決定となります。 シャッターの開閉スイッチボックスは、店舗外壁面に設置します。別途管理用建具をC工事で設置してください。
面 積		85㎡	
引渡し条件	床	現状有姿	
	壁	現状有姿	
	天井	現状有姿	
店舗外壁仕上		タイル仕上げ等	C工事にて、天井に各種点検口及び各設備開口を設けていただきます。点検口及び各種設備開口の位置については、当局との協議により決定となります。 シャッターの開閉スイッチボックスは、店舗外壁面に設置します。別途管理用建具をC工事で設置してください。
開口部垂壁仕上		タイル仕上げ等	
店舗内天井高		2,700mm程度 (部分的に2,400mm程度、開口部周辺は2,400mm程度)	
店舗付近コンコース天井高		3,000mm	
店舗区画開口部		防火防煙シャッター及び鉄扉(錆止めまで)	水道メータが必要 ポンプ揚程は5m程度 室外機は、ホーム階補助ホームに設置可能です。
電源 200/100V(单相)		20KVA以内	
電源 200V(三相)		15KVA以内	
給水設備		20Aバルブ渡し	
排水設備		ポンプ設置により可	NTT電話回線のみ対応可 NTT電話回線のみ対応可 排煙口移設は不可、手動開放装置は可 移設・増設は要協議(消防協議を実施すること)
空調設備		出店者設置 【パッケージエアコン】	
換気設備		1種換気	
厨房換気設備		なし	
電話回線(メタル、光)		出店者負担	NTT電話回線のみ対応可 NTT電話回線のみ対応可 排煙口移設は不可、手動開放装置は可 移設・増設は要協議(消防協議を実施すること)
BGM(有線放送)		出店者負担	
排煙設備		現状有姿	
スプリンクラー		現状有姿	
消火器		出店者設置	NTT電話回線のみ対応可 NTT電話回線のみ対応可 排煙口移設は不可、手動開放装置は可 移設・増設は要協議(消防協議を実施すること)
自動火災報知器		交通局設置	
非常放送		交通局設置	
カトリレー		出店者負担	
誘導灯及び誘導標識		交通局設置	NTT電話回線のみ対応可 NTT電話回線のみ対応可 排煙口移設は不可、手動開放装置は可 移設・増設は要協議(消防協議を実施すること)
非常照明		交通局設置	

	工事区分	交通局費用にて施工	各出店者様費用にて施工	備 考
		A工事(本体工事施工)	C工事(各出店者様施工会社による施工)	
建 築	床	既存(テラゾータイル)又はモルタル金鏝押え等	A工事以外の全て	既存床面は水勾配がついております。
	区画壁 及び 店舗内柱	内 部: 既存(RC及びCB), LGSあらわし又はLGS下地 ボード素地(耐火1時間区画の形成) 外 部: タイル仕上げ等渡し ※ 内部柱: 耐火被覆材巻	A工事以外の全て(A工事区画壁への直貼り仕上げは不可。 建築工事区分図参照。)	既存床は積載荷重5,000N/㎡で設計しております。(積載荷重を超過する場合は、各出店者様負担により当局指定の設計事務所にて構造計算チェックが必要となります。)
	開口部垂壁仕上	内 部: LGSあらわし又はLGS下地ボード素地(耐火1時間区画の形成) 外 部: タイル仕上げ等渡し ※	—	C工事で行う下地、仕上げ材料については、床、壁、天井共原則不燃材料を使用してください。また、固定什器についても同様に不燃材料を使用してください。移動什器については不燃化を図ってください。
	店舗内間仕切壁	—	全て	※ 外部仕上げについては、協議によりC工事とすることが可能です。
	開口部の防火区画	防火防煙シャッター及び鉄扉(錆止まで)	—	シャッターの開閉スイッチボックスは、店舗外壁面に設置します。
	天井(店舗区画内)	既存インサートのみ存置	A工事以外の全て	点検口、各種設備開口の位置及び店舗用サインの位置については、当局との協議により決定となります。
	サイン	駅業務サイン	A工事以外の全て	店舗用サインの位置等については、当局との協議により決定となります。
	建具(店舗区画内)	—	全て	
電 気	電灯・動力幹線	電力会社～店舗分電盤まで(区画貫通処理含む)	左記以外の追加による変更	
	分電盤設備	なし	店舗分電盤設置及び全ての店舗電灯・動力設備工事(電力量計除く)	照明は、店舗用サイン等を含み、店舗分電盤からの電源とする。
	BGM(有線放送)	—	全て	NTT電話回線のみ対応可
そ の 他	電話回線(メタル、光)	MDF～店舗区画内アウトレットまでの配管(アウトレットは区画内天井へ設置)	MDF～店舗区画までの配線は、NTTと契約の上、対応すること。	NTT電話回線のみ対応可
防 災	自動火災報知器	—	全ての工事	受信機の設定変更もC工事に含む。
	誘導灯及び誘導標識	—	全ての工事	
	非常照明	—	全ての工事	
	非常放送	—	全ての工事	
	カトリレー	放送制御装置～店舗区画内アウトレットまでの配管配線(アウトレットは区画内天井へ設置)	A工事以外の全て (電源、条件ケーブル繋込み及びカトリレー本体取付)	
	スプリンクラー	なし(区画内現況条件で消防検査合格済)	全ての工事ヘッド移設、フレキ管取替他消防届出書類作成及び提出	
	排煙設備	なし(区画内現況条件で消防検査及び審査課検査合格済)	全ての工事 排煙口取替または塗装 手動開放装置移設他 消防届出書類作成及び提出	排煙口の移設は不可です。
	消 火 器	なし	全て(消防届出書類作成及び提出)	
空 調	空調設備	なし	全ての工事ファンコイルユニット、冷温水配管他	分電盤には、排煙時の空調連動停止回路を組んで下さい。
	換気設備	なし	全ての工事ダクト、制気口	
		なし	全ての工事ダクト、制気口	
給 排 設 水 備 ・ 衛	給 水	—	—	
	排 水	—	—	
	衛生器具	—	—	

建築工事区分図 (今出川駅)

■ ..A工事 ■ ..A工事 ■ ..C工事 --- ...店舗リースライン

建築工事区分図 (今出川駅)				建築工事区分図 (今出川駅)			
工事種類	工事区分	負担区分	備考	工事種類	工事区分	負担区分	備考
建築工事	内装工事 1	床		建築工事	内装工事 2	共用通路との区画	
		壁					
		柱					
		天井					
		店舗内間仕切壁					
建築工事	内装工事 2	共用通路との区画		共用通路との区画	共用通路との区画		

図面名称

建築基本工事区分図

機械設備工事区分図（今出川駅）

■…A工事 ■…C工事 —…店舗リースライン

工事種類		負担区分	備考	工事種類		負担区分	備考
給排水衛生設備工事	給水設備 排水設備 衛生器具設備		・水道メータ ・圧送ポンプ	換気設備		店舗内ダクト等以降 C工事	
空調換気設備工事	空調設備	パッケージエアコン	分電盤内空調連停止回路を設置してください (DC24V有電圧) 制御ケーブル接続は、 C工事です	防災工事	スプリンクラー設備		巻き出しフレキ交換 スプリンクラーヘッド ヘッドの移設
空調換気設備工事				防災工事	排煙設備		排煙口交換または塗装 手動開放装置の移設

電気設備工事区分図

■ …A工事 ■ …C工事 — …店舗リースライン

電気設備工事			防災工事		
工事種類	負担区分	備考	工事種類	負担区分	備考
電灯・コンセント設備		・幹線繋ぎこみはA 工事に含む。	自動火災報知設備		・全てC工事
動力設備		・幹線繋ぎこみはA 工事に含む。	非常用照明設備		・全てC工事
			非常放送設備		・全てC工事
			店舗内放送設備 (カットリレー回路)		・放送制御装置～ア ウトレットまでの 配管配線はA工事。 ・電源、条件ケーブ ル、カットリレー 本体取付はC工事。

応募書類一覧（今出川）

提出書類	備考	部数
出店申込書	様式 1 - 賃料は、基本的に最低保証付きの売上歩合制とします。 - 月額提案賃料の最低保証額は、募集要項 1 ページの「公募施設の概要について」で示した最低保証額以上を提案してください。 ※ 賃料が歩合と最低保証額の合算額か、歩合のみで算出した額か、 どうかも併せて御記入ください。 - 年間賃料見込は、当局が見込む賃料額（月額 2,400 千円程度を想定）を十分に考慮したうえで、記載してください。	1 部
出店提案書類	- 店舗名、店舗のコンセプト、取扱商品又はサービスの内容、提供方法等が分かるもので、A 4 で様式は自由。 - 地域性・連携の評価項目の観点から、地域企業との連携、コトチカ限定商品の制作などをご検討いただける場合は記載をしてください。 - 地域・社会貢献の評価項目の観点から、社会課題解決への取組、キャッシュレス決済の導入や本市への貢献に資する取組などをされている場合は記載をしてください。	1 2 部
店舗内レイアウト 店舗イメージ図	- 店舗内レイアウト、店舗イメージ図がわかるもの - A 4 又は A 3 で様式は自由 ※ 既存の類似店舗の写真でも可	1 2 部
既存の類似店舗実績	様式 2	1 2 部
資金計画書	様式 3 - 1、3 - 2	1 2 部
決算書	直近 3 年分 ※ 販管費、製造原価の分かるものを含む	1 2 部
事業計画書 売上予測	事業の将来像、売上予測、駅ナカ出店後の展望などが分かる事業計画書等を提出してください。	1 2 部
事業概要	- 法人名又は代表者氏名、沿革、事業内容等が分かるもの - A 4 で様式は自由	1 2 部
誓約書	様式 4	1 部
京都市暴力団排除条例に係る誓約書	様式 5	1 部
履歴事項全部証明書 （法人のみ）又は住民票の写し（個人のみ）	申込日の前 3 か月以内に発行されたもの	1 部
印鑑証明書	申込日の前 3 か月以内に発行されたもの	1 部
納税証明書	- 国税等（法人税と消費税） 納税証明書（「その 3 の 3」又は「その 3」） - 京都市税（法人市民税・個人市民税と固定資産税）（直近 2 年分） [法人のみ] 法人市民税：京都市内に事業所等が所在する場合 [個人のみ] 個人市民税：京都市内において課税のある場合 [法人・個人] 固定資産税：京都市内に固定資産（土地・家屋に限る）を所有する場合	1 部
電話回線数及び 所要電気容量	様式 6 希望電話回線数及び希望所要電気容量	1 2 部

返信用封筒 (長形 3 号)	返信先を明記のうえ、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を 張り付けること	1 枚
-------------------	---	-----

※ 様式 1 ～ 6 について、個人による申込みの場合は、所在地を住所に、法人名・代表者名
等を氏名にそれぞれ読み替えたうえで、御記入ください。

出 店 申 込 書

令和 年 月 日

京都市公営企業管理者
交 通 局 長 様

所在地
法人名
代表者
印

応募施設	地下鉄京都駅・今出川駅（希望する駅を○で囲ってください）		
業 種			
主な取扱品目 又はサービス内容			
希望営業時間	時 分 ～ 時 分		
予想利用者数／日	(人/日)	客単価	円（税別）
年間売上見込	円（税別）		
年間売上見込の 考え方（算出方法）			
月額提案賃料 ※基本は歩合となります。	【歩率】 % 【最低保証額（又は固定額）】		円（税別）
年間賃料見込	円（税別）		
開業予定日			
その他必要条件等			
担 当（連絡先）	担当者氏名：		所属部署：
	住 所：〒 -		
	TEL： - -		FAX： - -
	E-mail： @		
その他、評価基準 「その他特筆事項」 に該当する事項等			

出 店 申 込 書

令和 年 月 日

京都市公営企業管理者
交 通 局 長 様所在地
法人名
代表者印鑑証明書の印を押印
してください。

印

応募施設	地下鉄京都駅・ <u>今出川駅</u>		
業 種	雑貨店		
主な取扱品目 又はサービス内容	バッグ、帽子、靴、アクセサリ等		
希望営業時間	10時00分 ～ 21時00分		
予想利用者数／日	(予想利用者数を記載) (人/日)	客単価	(予想客単価を記載) 円 (税別)
年間売上見込	(年間売上見込の額を記載) 円 (税別)		
年間売上見込の 考え方 (算出方法)	具体的な算出方法を記載してください。算出の根拠となる資料があれば、併せて添付してください。 例：店舗面積や店前通行量が同等の店舗の年間売上実績から算出 (添付資料：同等店舗の売上実績がわかるレポート等の資料)		
月額提案賃料 ※基本は歩合となります。	【歩率】 (歩率を記載) % 【最低保証額 (又は固定額)】 (月額で記載) 円 (税別) ※ 固定額と歩合の合計額を提案賃料とする場合はその旨を明記するとともに、歩合の売上基準額を明記してください。 ※ 段階的に歩率を設定する場合も、各歩率の売上基準額も記載してください。		
年間賃料見込	(年間賃料 (最低保証と歩合) 見込の額を記載) 円 (税別) ※ 季節変動が大きい場合は、算出方法がわかる資料も併せて添付してください。		
開業予定日	令和8年3月末		
その他必要条件等	(諸条件がある場合、詳細がわかるように記載してください。既存内装設備の残置を希望する場合の詳細がある場合は記載)		
担 当 (連絡先)	担当者氏名：		所属部署：
	住 所：〒 -		
	TEL： - -	FAX： - -	
	E-mail： @		
その他、評価基準 「その他特筆事項」 に該当する事項等	評価基準「その他特筆事項」に該当する事項や、その他 (出店に際し、アピールできる事項 又は優位性、特徴のある事項等) について記載してください。		

既存の類似店舗実績

法人名（ ）

展開店舗数（国内全店舗うち京都市内店舗）						
※フランチャイズの場合 運営店舗（全店舗うち京都市内店舗）						
令和 年 月 日現在						
店舗名	出店施設	店舗面積 (㎡)	令和7年度売上額 (千円/年) (税別)	客単価 (円) (税別)	開業日	備考
			千円			
			千円			
			千円			
			千円			
			千円			
			千円			
			千円			

※件数が多い場合は、立地条件等が類似したものを中心に記入してください。

資 金 計 画 書

(出店資金の調達計画)

法人名 ()

単位：千円（税別）

必 要 資 金		資 金 調 達	
項 目	金 額	項 目	金 額
保証金（賃料6箇月分）		自己資金	
店舗内装等工事費		借入金	
什器・備品等		増資・資産売却等	
その他		その他	
合 計		合 計	

資 金 計 画 書

(損益計画)

法人名 ()

単位：千円（税別）

項 目		初年度	次年度以降	摘 要
①売上高				※光熱水費、備品・修繕費等 ※出店のための借入金の金利 （借入金の年間返済予定額 _____千円/年） ※販促費、租税公課、 通信費、減価償却費等
②売上原価				
経 費	賃 料			
	人件費			
	物件費			
	支払利息			
その他費用				
③合計				
損益（①－②－③）				
初年度月平均売上見込 平均客単価（ 円）×客数（ 人）×30 日＝ 千円				

誓 約 書

京都市公営企業管理者
交 通 局 長 様

出店予定場所：地下鉄京都駅構内

- 1 当社は、上記駅構内における出店事業者の募集（以下、「本件事業」という。）に当たり、京都市交通局から提供された情報について、必要かつ適切な安全管理措置を講じ、秘密情報について善良なる管理者の注意をもって管理します。
- 2 当社は、出店申込に携わる必要最小限の関係者に対してのみ情報を開示し、京都市交通局の書面による事前の承諾なしに関係者以外の第三者に情報を開示しません。
- 3 本件事業で知り得た情報を第三者へ漏洩した場合、これにより京都市交通局又は第三者に生じた一切の損害を賠償します。

令和 年 月 日

所在地：

法人名：

代表者：

印

担当者：

連絡先：

第 1 号様式（第 4 条、第 5 条及び第 7 条関係）

誓 約 書

(あて先) 京都市公営企業管理者 交 通 局 長 様		年 月 日		
誓約者の住所（法人にあっては、主たる事務所 の所在地）		誓約者の氏名（法人にあっては、名称及び代 表者名） 電話（ ） －		
誓約者が京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等及び同条第 5 号に規定 する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約します。				
誓約者並びにその役員及び使用人の名簿				
役職名又は呼称	氏 名	フリガナ	生年月日	性 別

注 誓約者並びにその役員及び使用人の名簿の欄は、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に掲げる者について記入してください。

- (1) 誓約者が法人である場合 京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号イに規定する役員及び使用人（市長等（指定管理者を含む。以下同じ。）が全ての使用人について記入することが困難であると認めるときは、市長等が指定する使用人に限る。）
- (2) 誓約者が個人である場合 誓約者及び京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号ウに規定する使用人（市長等が全ての使用人について記入することが困難であると認めるときは、市長等が指定する使用人に限る。）

記入例

第 1 号様式（第 4 条、第 5 条及び第 7 条関係）

誓 約 書

(あて先) 京都市公営企業管理者 交 通 局 長 様		年 月 日		
誓約者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） <u>京都市〇〇区〇〇〇通〇〇〇東入</u> <u>〇〇〇町〇〇〇番地</u> <u>〇〇〇〇〇ビル〇階</u>		誓約者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） <u>株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇</u> <u>代表取締役社長 京都 一郎</u> 電話（ <u>〇〇〇</u> ） <u>〇〇〇</u> － <u>〇〇〇〇</u>		
誓約者が京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等及び同条第 5 号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約します。				
誓約者並びにその役員及び使用人の名簿				
役職名又は呼称	氏 名	フリガナ	生年月日	性 別
<u>代表取締役社長</u>	<u>京都 一郎</u>	<u>キョウト イチロウ</u>	<u>昭和〇年〇月〇日</u>	<u>男</u>
<u>取締役</u>	<u>古都 千香</u>	<u>コト チカ</u>	<u>昭和〇年〇月〇日</u>	<u>女</u>
<u>開発部長</u>	<u>交通 正夫</u>	<u>コウツウ マサオ</u>	<u>昭和〇年〇月〇日</u>	<u>男</u>
<u>営業部長</u>	<u>交通 正子</u>	<u>コウツウ マサコ</u>	<u>昭和〇年〇月〇日</u>	<u>女</u>
<u>開発課長</u>	<u>京都 良夫</u>	<u>キョウト リョウオ</u>	<u>昭和〇年〇月〇日</u>	<u>男</u>
<u>営業課長</u>	<u>京都 良子</u>	<u>キョウト リョウコ</u>	<u>昭和〇年〇月〇日</u>	<u>女</u>

注 誓約者並びにその役員及び使用人の名簿の欄は、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に掲げる者について記入してください。

- (1) 誓約者が法人である場合 京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号イに規定する役員及び使用人（市長等（指定管理者を含む。以下同じ。）が全ての使用人について記入することが困難であると認めるときは、市長等が指定する使用人に限る。）
- (2) 誓約者が個人である場合 誓約者及び京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号ウに規定する使用人（市長等が全ての使用人について記入することが困難であると認めるときは、市長等が指定する使用人に限る。）

法人名

希望電話回線数

希望電話回線数

() 回線 () ※回線の種類（光又はメタル）を記載してください。

希望所要電気容量表

電気機器名	数量 (台)	電気容量 (KW)	電気容量計 (KW)		使用時間 (h/日)	電気使用量 (kWh/日)	備 考
			1φ100V	3φ200V			
計 (KW)							
容量換算 (KVA)							

- ※ 記入上の注意
- ・ できる限り正確に記入し、適正な予備を見込み、不足がないように記入してください。
（設備一覧の容量内で御記入ください。原則追加は認められません。）
 - ・ KWをKVAに換算する場合は、KWの数値に 1. 2 5 の係数を掛けて算出してください。

法人名

株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

希望電話回線数

希望電話回線数

(2) 回線 (光) ※回線の種類（光又はメタル）を記載してください。

希望所要電気容量表

電気機器名	数量 (台)	電気容量 (KW)	電気容量計 (KW)		使用時間 (h/日)	電気使用量 (kWh/日)	備 考
			1φ100V	3φ200V			
(記入例)							
蛍光灯照明	10	0.12	1.20		12	14.40	
冷蔵庫	1	2.20		2.20	24	52.80	
計 (KW)			1.20	2.20		67.20	
容量換算 (KVA)			1.50	2.75			

※ 記入上の注意

- ・ できる限り正確に記入し、適正な予備を見込み、不足がないように記入してください。
(設備一覧の容量内で御記入ください。原則追加は認められません。)
- ・ KWをKVAに換算する場合は、KWの数値に 1.25 の係数を掛けて算出してください。

地下鉄今出川駅構内における 出店事業者募集に関する質問票

宛先：京都市交通局企画総務部営業推進課（事業管理担当）

[メールアドレス：ekinaka@city.kyoto.lg.jp]

送信者：法人名 ()
 担当部署名 ()
 担当者名 ()
 電話番号 ()
 メールアドレス ()

質疑内容

- ※ 店舗の見取図（PDF）をデータで必要な場合、その旨を記載してください。
- ※ ヤフーメール、Gメール等のフリーメールは受け付けることができませんので、
御注意ください。
- ※ 質問に対する回答は、パスワード付きZIPファイルを添付のうえお送りします。
設定上、受信が困難な場合は、あらかじめその旨を記載してください。